

## 8月定例教育委員会 会議録

日	時	令和元年8月9日（金） 午前9時30分～午前10時30分			
場	所	甲府市役所 9階 会議室9-2			
出席委員	小林教育長・市川職務代理者・原委員・末木委員・岡田委員				
出席事務局職員	饗場教育部長・太田教育総室長・佐藤生涯学習室長（生涯学習課長兼任）・星野総務課長・寺田学校教育課長・内藤学事課長・穂山教育施設課長・西海甲府商業高等学校事務長・碓井甲府商科専門学校事務長・田中歴史文化財課長・小林スポーツ課長、本田図書館長・橘田総務課課長補佐・宮川総務課課長補佐・末木総務課係長・保坂総務課主任				
傍聴人	なし				
署名委員					
委員会書記					
・教育委員あいさつ					
・会議録署名委員の指名 市川職務代理者					
・7月定例会会議録の承認 原案のとおり承認					
<table style="margin: auto; border: none;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">小林</td> </tr> <tr> <td style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">末木</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市川</div> </td> </tr> <tr> <td style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">岡田</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">原</div> </td> </tr> </table>			小林	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">末木</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市川</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">岡田</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">原</div>
小林					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">末木</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">市川</div>					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">岡田</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">原</div>					
<p><b>1 開会</b></p> <p><b>小林教育長</b></p> <p>これより8月定例教育委員会を開会します。</p> <p><b>(1) 教育委員あいさつ</b></p> <p><b>市川職務代理者</b></p> <p>みなさん、おはようございます。大変毎日暑い日が続いていますが、もう少しで涼しくなるかなあなんて期待をしているわけですが、なかなか自然のことは思うようにはならないと思っています。5月に平成から令和に変わりまして、私は、その時に年号も変わるし身の回りの整理をしようかな、ということをもとに思いつきました。一番ゴタゴタしていたのが本箱なので、そこを整理しようと思って手を付けたのですが、その時に、はじめに手を付けたところに、一冊の本が落ちてきました。二十年くらい前に買った本で、買ったままそこに置いておいたという、所謂、積読状態の本だったのですが、落ちて来たのは、これは読めよ、ということかと思ひまして、片付けは後回しでいいと思ひまして読み始めました。PHP新書というところの出版の本で、山本雅男という、その当時、静岡大学の助教授をしていた方が書かれた本でして、ここでこういう話を</p>					

するのが良いのかわかりませんが、「ダービー卿のイギリス」という本です。みなさん、ダービーという言葉をお聞きになったことがあるかと思いますが、要は、競馬というのを一つの切り口にして、イギリス人の気質やイギリスの国の様子などを見ていこう、という本だと思いました。そこから感じたところがありましたので、そのお話をさせていただきたいと思います。

先日、ディープインパクトという競走馬が死んだということで、結構大きなニュースになりました。そういったこともあったので、みなさんもサラブレッドという言葉は十分承知はされていると思います。もちろん、サラブレッドというのは、競走馬を指すものであるということも承知だろうと思いますが、実は、サラブレッドというのは、元々あった馬の種類ではない、ということなのです。そこのところが大事で、元を辿るとアラブ種というアラビア半島の辺にいた馬を改良したものになるということなのですが、競走馬ですからもちろんレースをするわけですが、サラブレッドは、サラブレッドであることを証明しないとレースには出られないのです。

では、一体どうやってそのことを証明するのか。ということがありまして、ここが最もイギリスらしいところですが、実は、ゼネラルスタッドブックという記録集のようなものがあります。それが1791年に102頭の種牡馬と354頭の繁殖牝馬をとり上げて、その繁殖の記録を作ったのが始まりで、それ以降、今日に至るまで、毎年生産された馬は親がどの馬かという記録を全部とってあるそうです。そのゼネラルスタッドブックを使って八代ないし九代きちんと遡れる、要するにそのゼネラルスタッドブックというのに八代前、九代前の親の名前が全部出ているという条件でないとイギリスではサラブレッドとして認められない。これすごいことなのですね。九代前というと二の九乗ですから、512頭が出てくるわけですね。それが全部載っていないとダメということになるわけです。逆に言うと全部載っているということも凄いことだと思うのですが。

今、イギリスでは大体年間4,500～4,600頭のサラブレッドが生産されているそうです。そうすると4,600頭生産されたとしたら、その馬の親の名前が九代遡れないとサラブレッドとして認めてもらえない。これって凄いことなのですが、逆に言うと、ものすごく近親交配を繰り返しているということがわかるかと思います。結局レースに勝つことを目的として生産するわけですから、競争成績の良かった馬を父親や母親にということをやっているわけですね。ですから人気の高い馬は何頭も種付けをして、生産をするということを繰り返していくわけですから、ものすごく近親交配になってしまうのです。その一つの例として、母方か父方かのどちらかの三代あるいは四代前に同じ馬の名前が出てくると、その馬の奇跡の血量というそうです。一番その馬の持っている優れた性質が発現しやすいと言われていているというくらいですから、近親交配が当たり前、それでサラブレッドなのですね、純血という。

では、この交配をAIでやったらどうか。人間が考えると大変ですよ、何代前のあの馬がいてどうなるのか、非常に人間の頭の中で考えるのが難しいと思うのですが、これにAIを使ったらどうか。そうすると、ある馬がどこにいて、その馬の血が何パーセント入っていて、その馬の血が何%入っていた場合にその馬の持っている優れた性質が出る確率が大体何パーセントくらいか、なんていうことはAIがすぐ計算してしまうと思います。ただ、実はサラブレッドは、自然交配でなければだめだ、というルールがあるそうです。だから人工授精はダメなのですね。そういうことですから、実際AIが使われているかどうかは、ちょっと私もわからないわけですが、そういうことは確かにAIが得意だろうというように思うのですが、一方で、人間にしか出来ないことがまだあるはずなのですね。実は、ダービーというレースの名づけの基になったダービー

卿、ダービー伯爵は、あまりダービーというレースを勝ったことがなかったのです。ところが1933年にちょっと競馬に詳しい方ならご承知かと思うのですが、ハイペリオンという馬がダービー伯爵のところに誕生するわけです。この馬が圧倒的な強さでダービーを勝つわけですね。そのハイペリオンがどういう数字だったかということは、先ほど申し上げましたようにAIに任せればきめんに出てくるわけですね。

では、人間がすることは一体どういうことなのか。ということ考えた時に、今までほとんどダービー伯爵が先祖代々自分の爵位のついた名前のレースをなかなか勝てなかったのに、この馬で勝てた。その勝てたダービー伯爵の喜びだとか、その馬を生産するための色々工夫や努力を重ねてきた人々のその思いだとか、そういったものは、人間が想像するしかないですよ。AIは想像してくれませんので。そうすると、実に人間というのは、大事だということがわかると思うのです。しかも素晴らしいことに、十人がダービー卿の喜びを想像したら、十人とも想像する中身が違うのですよ。決して同じにならない。AIが行う血統分析は、例えば十台のAIがやればみんな一緒なわけですよ。ところが、ダービー卿の喜びなどを想像した人が十人いれば十人みんな違う。そこがすごく大事じゃないかなと思いますね。

データというのは、色々なことを判断する基準として重要だというのは言うまでもありませんし、それを基にして色々な条件を加味して判断するという点に関して言えば、人間がAIに敵わない分野があるということは、もちろんそのとおりなのです。ただ、そのデータの間にあるデータの行間にある人の思いだとか、喜びだとか、そういったものを掬い取れるのは、やっぱり人しかいないのではないかと思います。しかもそれがみんな違う。その違ったものがいっぱい集まってくると、その思いに対する色々なものももっと深まって豊かになってきますよね。そういうことを考えると、簡単ではないかもしれないですが、例えば、これから生きていく今の子どもたちや若い人たちには、みんな違う思いを抱くことや違うことを考えることなど、その違いを認め合う中で、何か一つ新しい物を見出していき、そういう力を付けていくことがすごく重要なんじゃないかと感じた次第であります。

ちょっとイギリスの話にはならなかったのですが、そんなようなことをこの本を読んで感じたところでもあります。競馬という下世話なところが切り口になってしまって申し訳なかったのですが、またイギリスの話をする機会があればお願いしたいと思います。ありがとうございました。

## **(2) 会議録署名委員の指名**

### **小林教育長**

会議録の署名委員は、市川職務代理者を指名します。

## **(3) 前回会議録の承認**

### **小林教育長**

前回の議事録について、事前に配布されておりますが、何かご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、承認いただいたということでありがとうございます。

**【原案どおり決定】**

(教育委員会承認)

## 2 議事

### (1) 議題

#### 小林教育長

議題25号 教育委員会活動の点検及び評価報告書について 資料に基づきまして、星野総務課長より説明をお願いします。

(星野総務課長より資料に沿って説明)

#### 小林教育長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

#### 末木委員

施策評価と事務事業評価をして事業を見直していただいています。評価にあたっては、成果指標を参考に評価をされていると思います。例えば、学校教育の充実の施策のところ言えば、その一つの成果指標に「いじめの解消率」があり、具体的にそれを達成するためにいくつかの事業があると思います。そのひとつの、学校危機管理体制整備事業は、いじめなどに関して成果指標を達成するための事業だと思いますが、この事業は、危機管理体制を整備するという事業で、その目的というのは書いてありますように、対象を決めて、その対象をどのような状態にするかということです。対象は誰かということ子どもたちで、安全・安心の危機管理をやりましょう、ということが目的で、そして、下の方に目標達成状況として、そのための事業にどれだけお金と人をかけたかということ活動を活動指標として、具体的な危機管理担当職員数だとか、あるいは児童生徒へのアンケート回数が載ってまして、では、その結果どういった成果が生まれたか、ということを見るための成果指標として、「いじめ・不登校に関する研修回数」が出ています。

非常に成果指標を作るのは難しいと思いますし、数値でしっかり出すというのは、場合によっては非常に手間がかかると思います。いじめをなくすために、マニュアルとか要綱を作り直したとか、職員を配置したとか、成果としては、やはりこれでもいいのかなとは思いますが、教職員の意識を高めるために研修をした、というのは、それは実施した状況なので、例えば実施した結果として、いじめの予防ができたとか、人権に関わる問題を意識したとか理解した、というのが成果指標なのかなと思います。

そのためには、現状はどのくらいの理解度とか、現状に対して将来的にどこまで持っていくのか、ということがあろうと思うのですが、全般を見させていただいて、納得できるものもありましたが、あくまで成果なので、お金とか予算とか人をかけたというのは活動指標なので、その結果、対象がどうなったかという目的に対しての成果を、もうちょっと分かりやすく考えていただきたいという気がします。

いじめでアンケートをとるといというのは、いじめが発生してしまった段階なので、本来は予防が一番大事なので、いじめが起きないように、みんながいじめはいけないだ、ということを学校全体で教員も児童生徒も理解するという体制を作ることが一番基本だと思います。ある程度いじめが進行してからアンケートに子どもが素直に書くかということ、アンケートを書いて、かえって自分がいじめの対象になってしまうとか、いじめという事象は複雑であり先生がちゃんと聞いてくれるのかという問題もありますし、そういう意味ではアンケートは良い面と悪い面があり

ますけど、教員に対する研修、あるいは学校の中で、児童生徒に対する予防のための授業を持つとか、そういったことも必要なのかなあとと思います。

話を繰り返しますけど、何しろ成果指標の数値をもうちょっと考えていただきたいと思います。

#### **星野総務課長**

担当としても、どういう指標にしたらよいか、ということはかなり悩みながらみんなで議論しているのですが、ご意見を参考にさせていただいて、今後はわかりやすいという視点を持ちながら、指標を考えていきたいと思います。

#### **末木委員**

事業の目的が抽象的だとなかなか成果指標というのは作りにくいですね。非常に事業自体が大きいのでなかなか絞るとするのは難しいのですが、対象が何かというのをはっきり謳って、目的をもう少し絞れば割と指標は作りやすいと思います。

#### **星野総務課長**

参考にさせていただいて、今後は評価の仕方をよく考えていきたいと思います。  
ありがとうございます。

#### **小林教育長**

ほかにないでしょうか。

#### **原委員**

17ページの2の教育部と行政評価検討委員会の評価が、今までは数字がかなり違っていたものが、今年はぴったり合っているのですが、それはどちらかが先に見ているだとかそういったことがあるのでしょうか。

#### **星野総務課長**

教育部がした一次評価を、二次評価をする行政評価検討委員会に見せています。

#### **原委員**

ということは、先に教育部が評価したものを行政評価検討委員会が見て、結果として今年は一一致したということですね。

#### **星野総務課長**

そういうことになります。

#### **原委員**

わかりました。ありがとうございました。

小学校と中学校のサポートティーチャー事業なのですが、毎年、教育視察等に行かせていただいています、どの学校へ行っても人手不足という声や、教育ボランティアの方がいてくださっ

で大変助かっている、という声を聞ききます。評価がBで継続推進ということですので結構だと思えますし、今後、ますます拡大していただければ、子どもたちのために良い教育環境ができるのではないかなと思います。

もう一つ、35ページの入学準備金融事業ですが、これは昭和62年から事業を開始していて、かなり年数が経っておりますが、返済状況というのはどうなっているのでしょうか。

#### **内藤学事課長**

返済状況につきましては、残額で言うと今8,000～9,000万円くらいあります。返済期間が10年ありますので、10年かけてそれぞれ借りた方が返していくのですけど、金融機関を通して融資も徴収もしてしまっていて、返していない方はいないと聞いています。

#### **原委員**

では、順調に進んでいっているということですね。

#### **内藤学事課長**

はい

#### **原委員**

ありがとうございます。

この数字を見ますと融資件数が8件とありまして、これを融資額の1,350万円で割ると概ね1件あたり170万円くらいになるのですが、1件あたりそのくらいの金額が借りられているということですか。

#### **内藤学事課長**

200万円が限度額になっていきますので、それ以内の金額でみなさん収まっていることになります。

#### **原委員**

金額は30万円とか自分で選べるのですか。

#### **内藤学事課長**

はい。そうです。

#### **原委員**

わかりました。

申込件数が右下の方にありますけど、平成26年に37件、一番多い時で平成27年の43件の申込件数に対して、昨年は実際融資したのが8件ということで、内容を見ますと「金融機関の審査により、融資が叶わなかったものが多数あった」だとか、「申込者の半数は金融機関の審査により、融資が叶わないといった実態がある」ということで、申込件数が段々減ってきています。有効な制度なのかな、という疑問を少し持たれてきているように思うところもありますが、行政

サービスとして、勉強したいという意欲のある子どもたちのサポートとして大変有効だと思います。今、高校に入って新しい制服が買えないとか、クラブのユニフォームが買えない、というような子どもの貧困といった問題もありますし、そういうところからいじめや不登校に繋がったりもすると思いますので。

大切な税金ですので、誰にでもたくさん差し上げるわけにはいきませんが、大きな額ではなくて、小さな額でも借りられるようなイメージを持っていただければ、もっと有効に使えるのではないかと思います。

それから制度の周知について、広報誌とかホームページとか大型ビジョンとか書いてありますが、知らない方がいらっしゃるといのはとても残念ですので、例えば中学校、高校、専門学校に資料として置いておくとか、進学説明会なんかでPRすることで、市民の方が知る機会がたくさん出てくるのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

### **小林教育長**

ほかにはないでしょうか。

### **岡田委員**

質問ではないのですが、23ページの夏季休暇中のわくわく学び塾についてですが、うちには中学生と小学生の娘が1人ずつおまして、8月の6、7、8日に実施され、2人とも3日間参加させていただきました。昨年も、その前の年も参加させていただきました。申し込みの時には渋るのですが、行くと友達が来ていたり、わからないところを丁寧に教えていただいたりということで、結果的には楽しかったという反応でした。3日間全部行くという子はそんなにいないかもしれませんが、どの日も70人くらいは来ていたのではないかと、という話でした。塾に行かない子どもたちや、親御さんが午前中、仕事をされている子どもたちなんか参加して、ネイティブの英語の先生などがコミュニティ英語のゲームをしながら勉強を教えてくれたり、ただマンツーマンで教えたりするだけではなくて、すごい工夫をして勉強を教えて下さっていたようで、本当にこの事業は素晴らしいと思いました。また、この暑い時期に大学生のボランティアの方も参加して下さったようで、みなさん工夫して人員を確保しての事業なのかなと思いますけど、是非、また大きく推進していただければありがたいかと、保護者として思いました。よろしくお願いいたします。

あと、原委員さんからお話があった融資の件に関連して、国母小学校のところにあります、子ども応援センターで全部の中学校ではないと思うのですが、どなたでもいらなくなった制服を譲っていただけるという情報をいただきましたので、私もスカートを1着譲っていただきました。以前から、一人親家庭の方を対象にそういうものはあったと思うのですが、今回、譲っていただいた事業は一人親家庭とか関係がないものでした。

私は、生活が云々というより、物を大事にしていこうという、使えるものは使っていこうという、何でも新品の物がいいわけじゃない、そういう教育もすごく大事だと思っています。また、そういうところで譲ってもらうことで、うちは生活が大変なんだ、と子どもが思ってしまうように、みんながそういうものを普通に利用できる環境というのは、差別をしないという部分で大事だと思います。そういったこともありますので、私も譲っていただき、みなさんもどうぞ、というように今、発信しております。

このことに関してはこの資料にはなかったのですが、それでも、現場の細かい部分ですが、そういう部分の子育てや教育に関して推進していただくとありがたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

#### **小林教育長**

それについては福祉の部分と連携しながら進めていければと思います。  
ほかにはないでしょうか。

#### **末木委員**

35ページの入学準備金融事業について、先ほどの話で、審査は金融機関にお任せにしている、その中で返済能力を見て無理であれば融資が実行されないということですけど、昨年度も、今年度もC+で積極的見直しとありますが、例えば、この融資の申し込みの中で、審査が通らなかった理由を調べて、ほかにも無利子の融資の制度などもあるはずですから、そういった制度を利用することも考えられます。そもそも、この融資制度はどういう所得の市民の方を対象にしているのでしょうか。

対応策を見ると、融資利率を市中銀行より若干下げているということですけど、ほかの制度で対象にならなかった、あるいは、一般的な教育資金の融資の中でも取り込めなかった層で、どうしてもその層へ支援が必要だとしたら、もう少し融資利率を下げ、その分を市で補填をするという制度が考えられます。積極的見直しは、ただ単に利率の見直しなどでは、来年度の評価もなかなか進まないと思うので、そのへんをもう一回、検討していただきたいです。

#### **内藤学事課長**

概ね150万円の所得以上の方が対象になります。それ以下の所得の方は大体非課税の世帯になるのですが、それについては国に非課税世帯に融資をする事業がありますので、学事課としては、今この150万円の所得以上の方を対象に、なるべく融資利率を下げ貸していただけるよう、銀行と協議をしています。ほかの市町村では、無利子の融資を直営でやっているところもありますので、そこを含めて今後、検討していかねばいけないかなと思っております。

#### **小林教育長**

よろしいでしょうか。

#### **末木委員**

はい。

#### **小林教育長**

ほかにはないでしょうか。

#### **市川職務代理者**

22ページの学校教育の充実ということで、臨時教育職員の方を配置している事業ということになっていまして、ずっと9人の方を配置していただいているというように理解しているのです



けど、実は、甲府では特別支援教育支援員という方も配置しておりまして、この方々は教員免許を持っていないでもいい人なので授業ができない。ところが、臨時教育職員は教員免許を持っている人ということで、主にはならないけれども、補助的には授業ができるという、言葉が悪いかもしれませんが、非常に学校にとってはとても重宝な方で、そういう意味で色々な意味で子どもの支援にはありがたい存在であって、私が学校にいた時にずっと配置していただいて非常に助かったという思いがあります。ずっと9名が配置されているということですが、是非、増員ということで努力をしていただいて支援をしていただければ、教員の多忙化解消とか、そういうようなことにも良い面があるのではないかと思いますので、是非、今後とも推進をお願いしたいと思っております。以上です。

#### **小林教育長**

ほかにはないでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、原案のとおり決定するという事でよろしいでしょうか。

原案のとおり決定いたしました。

【原案のとおり決定】

(教育委員会承認)

## **(2) 報告**

#### **小林教育長**

報告10号 平成30年度決算審査について 資料に基づきまして、星野総務課長より説明をお願いします。

(星野総務課長より資料に沿って説明)

#### **小林教育長**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは確認いたしました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

#### **小林教育長**

報告11号 平成31年度総合教育視察の結果について 資料に基づきまして、寺田学校教育課長より説明をお願いします。

(寺田学校教育課長より資料に沿って説明)

**小林教育長**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問等ありませんか。  
よろしいでしょうか。

それでは確認いたしました。

【原案のとおり確認】

(教育委員会確認)

**3 その他**

**小林教育長**

その他、何かありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

**4 閉会**

**小林教育長**

それではこれもちまして、8月定例教育委員会を閉会します。